

第2章

地下水の要監視項目・計画外の モニタリング等の調査結果

1 測定項目及び測定方法

表-7 測定項目及び測定方法（地下水）

区分	項目	測定方法
環境基準項目	カドミウム	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法
	全シアン	規格K0102の38.1.2（規格K0102の38の備考11を除く。以下同じ。）及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.5に定める方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法
	鉛	規格K0102の54に定める方法
	六価クロム	規格K0102の65.2（規格K0102の65.2.7を除く。）に定める方法（ただし、規格K0102の65.2.6に定める方法により塩分の濃度の高い試料を測定する場合にあっては、規格K0170-7の7のa）又はb）に定める操作を行うものとする。）
	砒素	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
	総水銀	公共用水域告示付表2に掲げる方法
	アルキル水銀	公共用水域告示付表3に掲げる方法
	PCB	公共用水域告示付表4に掲げる方法
	ジクロロメタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
	四塩化炭素	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	平成9年3月13日付け環境庁告示第10号付表に掲げる方法
	1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
	1,1-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
	1,2-ジクロロエチレン	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
	1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	トリクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	テトラクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	1,3-ジクロロプロペン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
	チウラム	公共用水域告示付表5に掲げる方法
シマジン	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	
チオベンカルブ	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	
ベンゼン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	
セレン	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法	

区分	項目	測定方法
環境基準項目	ふっ素 ほう素 1,4-ジオキサン	規格K0102の34.1（規格K0102の34の備考1を除く。）若しくは34.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）に定める方法又は規格K0102の34.1.1c）（注（2）第三文及び規格K0102の34の備考1を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。）及び公共用水域告示付表7に掲げる方法 規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法 公共用水域告示付表8に掲げる方法
要監視項目	クロロホルム 1,2-ジクロロプロパン p-ジクロロベンゼン イソキサチオン ダイアジノン フェニトロチオン イソプロチオラン オキシシン銅 クロロタロニル プロピザミド EPN ジクロロボス フェノブカルブ イプロベンホス クロロニトロフェン トルエン キシレン フタル酸ジエチルヘキシル ニッケル モリブデン アンチモン エピクロロヒドリン 全マンガン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法 規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法 規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法 平成5年4月28日付け環境庁通知第121号（以下「五通知」という。）付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 五通知付表3の第1又は第2に掲げる方法 規格K0102の59.3に定める方法又は五通知付表4若しくは付表5に掲げる方法 規格K0102の68.2に定める方法又は五通知付表4若しくは付表5に掲げる方法 平成16年3月31日付け環境省通知環水企発第040331003号（以下「十六通知」という。）付表5の第1、第2又は第3に掲げる方法 十六通知付表2に掲げる方法 規格K0102の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法

区分	項目	測定方法
要 監 視 項 目	ウラン ペルフルオロオクタンスル ホン酸 (PFOS) 及びペルフル オロオクタン酸 (PFOA)	十六通知付表4の第1又は第2に掲げる方法 令和2年5月28日付け環境省通知環水大水発第2005281号、環水大 土発第2005282号付表1に掲げる方法
そ の 他 の 項 目	気 温 水 温 外 観 臭 気 p H 電気伝導率 ナトリウム等	規格K0102の7に定める方法 規格K0102の7に定める方法 規格K0102の8に定める方法 規格K0102の10.1に定める方法 規格K0102の12.1に定める方法 規格K0102の13に定める方法 規格K0102、上水試験方法、下水試験方法又は科学的に確立 された分析方法

2 概況調査における要監視項目の調査結果

年度計画番号	28	29	42	66	73	77	96	97	98	99
調査機関	豊橋市 市環境調査センター	豊橋市 市環境調査センター	愛知県 環境調査センター	愛知県 環境調査センター	愛知県 環境調査センター	愛知県 環境調査センター	豊橋市 市環境調査センター	豊橋市 市環境調査センター	豊橋市 市環境調査センター	豊橋市 市環境調査センター
分析機関	豊橋市	豊橋市	豊川市	新城市	豊明市	愛西市	豊橋市	豊橋市	豊橋市	豊橋市
市町村名	豊橋市	豊橋市	豊川市	新城市	豊明市	愛西市	豊橋市	豊橋市	豊橋市	豊橋市
調査地点	若松町	岩屋町	平井町	豊橋市	豊明市	豊橋市	賀茂町	向山大池町	東赤沢町	飯村南四丁目
調査地点メッシュ	D03C	D03D	D12A	D23A	D40D	C65A	D23B	D13C	D02B	D03D
使用用途	その他	生活用水	生活用水	生活用水	その他	工業用水	その他	その他	その他	その他
不圧/被圧帯水層の別	不明	不明	不明	不明	不明	不明	被圧	被圧	被圧	被圧
採水年月日	R2.6.17	R2.6.17	R2.7.13	R2.7.13	R2.7.14	R2.7.14	R2.6.17	R2.6.17	R2.6.17	R2.6.17
クロホルム (mg/L)	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006
1,2-ジクロロプロパン (mg/L)	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006
p-ジクロロベンゼン (mg/L)	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
イソキサチオン (mg/L)	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008
ダイアジノン (mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
フェニトロチオン (mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
イソプロチオラン (mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
オキシ銅 (mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
クロロタロニル (mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
プロピザミド (mg/L)	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008
E P N (mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
ジクロルボス (mg/L)	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008
フェノブカルブ (mg/L)	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
イプロベンホス (mg/L)	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008
クロロニトロフェン (mg/L)	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トルエン (mg/L)	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06
キシレン (mg/L)	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04
フタル酸ジエチルヘキシル (mg/L)	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006
ニッケル (mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
モリブデン (mg/L)	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007
アンチモン (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
エピクロヒドリン (mg/L)	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004
全マンガン (mg/L)	< 0.02	< 0.02	0.22	< 0.02	0.14	0.39	0.09	0.02	< 0.02	0.24
ウラン (mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
pH	6.7	5.7	6.7	6.2	5.7	6.9	7.8	8.1	5.7	6.9
電気伝導率 (ms/m)	24	23	22	16	16	12	21	20	42	20

年度計画番号	105
調査機関	豊田市
分析機関	豊田市
市町村名	豊田市
調査地点	前林町
調査地点メッシュ	D40B
使用用途	その他
不圧/被圧帯水層の別	被圧
採水年月日	R2.9.29
クロホルム	(mg/L) -
1,2-ジクロロプロパン	(mg/L) -
p-ジクロロベンゼン	(mg/L) -
イソキサチオン	(mg/L) -
ダイアジン	(mg/L) -
フェニトロチオン	(mg/L) -
イソプロチオラン	(mg/L) -
オキシ銅	(mg/L) -
クロタロニル	(mg/L) -
プロピザミド	(mg/L) -
E P N	(mg/L) -
ジクロルボス	(mg/L) -
フェノブカルブ	(mg/L) -
イプロベンホス	(mg/L) -
クロルニトロフェン	(mg/L) -
トルエン	(mg/L) -
キシレン	(mg/L) -
フタル酸ジエチルヘキシル	(mg/L) -
ニッケル	(mg/L) -
モリブデン	(mg/L) -
アンチモン	(mg/L) -
エピクロヒドリン	(mg/L) -
全マンガン	(mg/L) 0.27
ウラン	(mg/L) -
pH	6.5
電気伝導率	(mS/m) 13

3 事業者からの報告により把握している調査結果の概要

No.	地 点 名 (汚染判明年度)	項 目	地点の区分	令和2年度の 結果 (mg/L)	汚染判明年度の 結果 (mg/L)	環境基準 (mg/L)
1	豊明市栄町 (平成7年度)	総水銀	発端井戸	0.00043	0.00094	0.0005
			周辺井戸	< 0.00005	< 0.00005	
2	江南市松竹町 (平成12年度)	テトラクロエチレン	発端井戸	0.011	0.011	0.01
3	江南市松竹町 (平成28年度)	テトラクロエチレン	発端井戸	0.015	0.012	0.01